

# 公 告

塩尻市クラウドPBX導入業務に係る公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和8年3月25日

塩尻市長 百 瀬 敬

## 1 業務概要

### (1) 業務名称

塩尻市クラウドPBX導入業務

### (2) 目的

本市では、本庁舎に設置している電話交換機の耐用年数がすでに経過しており、故障対応等に支障が出るリスクが高くなっていることから、電話交換機を再構築するため、公募型プロポーザル方式により、最適な受託者の選定を行う。

### (3) スケジュール

	内 容	期日・期限
1	実施要領等の公表	令和8年3月25日(水)
2	質問の受付期限	令和8年4月 1日(水) 13時
3	質問の回答予定日	令和8年4月 6日(月)
4	参加表明書類の提出期限	令和8年4月 8日(水) 17時
5	プレゼンテーション審査会の通知	令和8年4月10日(金)
6	提案書等の提出期限	令和8年4月20日(月) 15時
7	プレゼンテーション審査会	令和8年4月27日(月)
8	審査結果の通知	令和8年5月 8日(金) 予定
9	契約締結	令和8年5月下旬

## 2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 令和7. 8. 9年度入札参加資格者の情報関連業務及びリース・レンタルに登録のある者で

あること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立てまたは、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

(4) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立てまたは、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

(6) 公告の日から契約締結日までの期間において、塩尻市から入札参加停止措置を受けていないこと。

(7) 塩尻市暴力団排除条例（平成24年塩尻市条例7号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

(8) 政治活動、宗教活動を主たる目的としているものでないこと。

(9) 提出された書類の記載事項に虚偽がある者でないこと。

(10) その他、市民の信頼を損なう者でないこと。

### 3 その他

提案、選考、契約、業務委託等の詳細については、「塩尻市クラウドPBX導入業務プロポーザル実施要領」、「塩尻市クラウドPBX導入業務仕様書」「塩尻市クラウドPBX導入業務企画提案作成仕様書」等を参照してください。

### 4 担当課

塩尻市公共施設マネジメント課  
〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号  
電話番号 0263-52-0601（直通）  
E-mail shisetsu@city.shiojiri.lg.jp